

# 「平成23年度行政改革の推進について」の概要

平成23年2月16日 富山県行政改革推進本部

## I 定員の適正化等

### 1 定員の適正化

- ① 一般行政部門について、定員適正化計画に基づき、平成26年4月までの5年間で7.2%（257人）の削減を目標（平成16年からの10年間で20%の削減）として職員数の削減に努め、平成23年4月までの2年間で4.1%（146人（うち平成23年分41人））の削減（見込み）
- ② 教育部門（教員を除く）について、新たに平成22年4月から平成27年4月までの5年間で7.3%（72人（うち平成23年分24人））の削減を目標とする定員適正化計画を策定
- ③ 警察部門（警察官を除く）について、一般行政部門、教育部門に準じた定員の適正化

### 2 人件費の抑制

#### ① 給与の臨時的減額措置の実施（削減額16億円）

特別職：知事△18%、副知事等△13%  
一般職：富山市内勤務 部長級△6%、次長級～課長級△5%、管理職以外△3%  
上記以外勤務 部長級△3%、次長級～課長級△2%、管理職以外 —

地域手当の凍結分3%を含む

#### ② 特殊勤務手当（税務手当等）等の見直し

【参考】 人件費の抑制効果（平成16年度から平成22年度まで）

- ・職員数 1,125人削減（うち普通会計分1,100人）
- ・人件費 累積削減効果 約304億円（普通会計決算ベース）

※一般行政部門については、定数抑制と給与水準の引下げにより、約2割の人件費削減

## II 新たな政策課題に対処するための組織整備と簡素効率化の推進

### —新たな政策課題に対処するための組織整備—

- 1 並行在来線運営会社の設立に向けた準備のため、担当職員を増員
- 2 全県的なフィルムコミッションの設立など新たな取組みを総合的かつ戦略的に推進するため、「観光課」に担当職員を増員
- 3 環境保全型農業や担い手の育成・確保を進めるため、「農業技術課」に「エコ農業推進係」を新設
- 4 中央病院における医療・看護サービスの充実のため、医師、看護師を増員
- 5 世界・全国規模のイベント開催に向けた推進体制を充実

### —組織の簡素化、業務の効率化のための見直し—

- 1 「新幹線・駅周辺整備課」を、用地取得業務の終了等を踏まえ廃止し、残る駅周辺整備等を所掌する「駅周辺整備班」は「新幹線・駅周辺整備班」と名称変更のうえ「都市計画課」に移管
- 2 「中央病院」の調理業務の全面委託に伴い、全調理員を減員
- 3 部局長秘書業務への民間人材活用を拡大（H22.7から段階的に実施）
- 4 「スポーツ・保健課」の「全国スポーツ・レクリエーション祭推進班」を廃止し、担当職員を減員
- 5 土地開発公社の解散及び道路公社の人員体制見直しによる派遣職員の引き上げ

## III 公の施設等の改革・廃止

- 1 県営高岡駐車場は、平成23年3月末に廃止し、高岡市に移譲
- 2 ITセンターは、平成24年3月末で廃止
- 3 国際健康プラザにある国際伝統医学センターは、平成23年3月末に廃止し、既存施設・設備を活用してイタイタイ病資料館（仮称）を設置

## IV 外郭団体の改革・廃止

富山県土地開発公社は、平成23年3月末で解散  
⇒ **行政改革推進会議の提言で廃止を検討すべきとされた5団体全ての廃止を実現**  
(立山山麓リクリエーション開発㈱、財福祉事業団、財いきいき長寿財団、住宅供給公社、土地開発公社)

## V 事業の点検・見直し

### —行政改革委員会の「事務事業の再評価」—

#### 再評価対象15事業について、単年度ベースで約2億円を削減

(他に、雄山丸の小型船転換に係る建造費の減少により約10億円の節減)

事業開始から5年以上経過し、かつ予算額が一般財源ベースで3,000万円以上の事業の中から行政改革委員会において15事業を選定し、再評価

(主な見直し内容)

- ・雄山丸の小型船転換
- ・ソフトウェア等情報資産の効率的利用の徹底
- ・いきいき長寿センター「サラリーマン退職者等生きがいづくり支援事業」への補助金廃止 など

### —再評価対象以外の全ての事務事業についても引き続き点検—

- 1 379件の事業を見直し、約12億55百万円の節減（「事務事業の再評価」分を含む）
- 2 自動販売機設置業者の公募による収入の確保

## VI 公民連携の推進

- 1 指定管理者制度の新たな導入施設
  - ・平成23年7月から富岩運河環水公園
  - ・平成24年度から伏木富山港（新湊地区多目的国際ターミナル）等4施設なお、伏木富山港については、利用料金制を導入（既に指定管理者制度導入済み施設のうち、17施設で同様に利用料金制を導入）  
⇒ 管理費の節減：制度導入前と比べ△約16億円
- 2 民間活力の導入
  - ・県営住宅や県奨学金の未収金回収業務に民間委託を拡大（民間提案制度の成果を活用）
  - ・指定管理者が行う自主事業の承認基準の緩和など民間事業者の参入意欲を高めるための方策を実施

## VII 県有資産の見直し

簡素で効率的な行政、自主財源の確保の観点から、引き続き、県有未利用地の売却促進

## VIII 職員の能力・資質向上と意識改革

- 1 業績評価制度の実施と評価結果に基づく処遇への適切な反映
- 2 県民奉仕の精神や県民目線に立って県民ニーズを考える姿勢を身に付けるための現場体験研修や民間の改革マインドやチャレンジ精神などを学ぶ研修の充実により、女性職員や若手職員等の能力発揮や職務意欲の涵養のための環境づくり
- 3 県の重要政策の推進、全国的な政策課題との連携・対応や民間の知恵・活力を学ぶための国、民間企業等への職員派遣